

## 東日本大震災津波復興特別委員会会議記録

東日本大震災津波復興特別委員会委員長 田村 誠

### 1 日時

平成 23 年 10 月 5 日（水曜日）

午後 2 時 12 分開会、午後 3 時 8 分散会

### 2 場所

特別委員会室

### 3 出席委員

田村 誠委員長、工藤勝子副委員長、渡辺幸貫委員、伊藤勢至委員、及川幸子委員、佐々木順一委員、工藤大輔委員、大宮惇幸委員、小田島峰雄委員、関根敏伸委員、五日市王委員、高橋昌造委員、喜多正敏委員、高橋 元委員、郷右近浩委員、小野 共委員、岩渕 誠委員、高橋但馬委員、後藤 完委員、軽石義則委員、佐々木努委員、名須川晋委員、佐々木朋和委員、佐々木大和委員、千葉 伝委員、柳村岩見委員、樋下正信委員、嵯峨耄朗委員、熊谷 泉委員、岩崎友一委員、高橋孝眞委員、福井せいじ委員、城内愛彦委員、神崎浩之委員、飯澤 匡委員、及川あつし委員、工藤勝博委員、吉田敬子委員、小西和子委員、久保孝喜委員、木村幸弘委員、斉藤 信委員、高田一郎委員、小野寺好委員、清水恭一委員、小泉光男委員、佐々木茂光委員

### 4 欠席委員

なし

### 5 事務局職員

宮事務局長、及川事務局次長、高坂総務課総括課長、菊池議事調査課総括課長、安部政務調査課長、岩渕議事管理担当課長、多賀主任主査、栗澤主任主査、菊池主査、熊原主査

### 6 説明のために出席した者

廣田理事兼復興局副局長、平井理事兼復興局副局長、佐々木政策地域部副部長兼地域振興室長兼復興局参事、大平政策監兼復興局企画課総括課長、阿部政策地域部政策推進室調整監、伊勢環境生活部環境生活企画室企画課長、高橋保健福祉部保健福祉企画室企画課長、飛鳥川商工労働観光部商工企画室企画課長、小岩農林水産部農林水産企画室企画課長、及川県土整備部県土整備企画室企画課長、松本県土整備部河川課総括課長、宮復興局総務課総括課長、伊藤復興局産業再生課総括課長、鈴木復興局生活再建課総括課長、鈴木復興局生活再建課被災者支援課長、

大槻医療局経営管理課総括課長、石川教育委員会教育企画室企画課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

- (1) 委員長の互選について
- (2) 副委員長の互選について
- (3) 委員会運営について
- (4) 東日本大震災津波に係る復旧・復興への取組み状況について
- (5) その他

9 議事の内容

○宮議会事務局長 東日本大震災津波復興特別委員会の開催についてであります。特別委員選任後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定により、年長委員が委員長の職務を行うこととなっております。

出席委員中、佐々木大和委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

○佐々木大和委員 ただいま紹介されました佐々木大和でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

これより委員長の互選を行います。

委員会条例第7条第2項の規定により、委員長互選の職務を行います。

お諮りします。委員長の互選は指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木大和委員 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることと決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、当職において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木大和委員 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定いたしました。

東日本大震災津波復興特別委員長に田村誠君を指名いたします。

お諮りします。ただいま当職において指名した田村誠君を東日本大震災津波復興特別委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木大和委員 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田村誠君が東日本大震災津波復興特別委員長に当選されました。

ただいま当選されました田村誠君が委員会室におられますので、本席から当選の告知を

します。

田村委員長、委員長席に御着席願います。

○田村誠委員長 ただいま皆様の御推挙により東日本大震災津波復興特別委員長を拝命させていただきました田村誠でございます。皆様の御協力によりまして、委員長の職責を果たしてまいりたいと存じます。特に地域で大変御苦勞している方が非常に多いわけですので、一日も早い復興に向け皆様とともに歩んでいきたい、そのように思いますので、よろしく御指導お願い申し上げます。

引き続き副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村誠委員長 異議なしと認め、互選の方法は指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については当職において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村誠委員長 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定いたしました。

東日本大震災津波復興特別副委員長に工藤勝子さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名した工藤勝子さんが東日本大震災津波復興特別副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村誠委員長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました工藤勝子さんが東日本大震災津波復興特別副委員長に当選されました。

ただいま当選されました工藤勝子さんが委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。

工藤勝子副委員長、ごあいさつをお願いします。

○工藤勝子副委員長 ただいま御指名をいただきました工藤勝子でございます。

委員長をしっかりと補佐し、円滑、公平な委員会を目指しながら、復興が一日も早く前進していきますよう頑張りたいと思います。

委員各位の皆様方の御協力をお願いいたします。

○田村誠委員長 次に、当特別委員会の運営についてであります。当委員会の名称及び付託事件については、配付資料の（１）及び（２）のとおりであり、本委員会の役割は配付資料の（３）のとおりと議会運営委員会で決定されておりますので、御確認を願います。

次に、今後の委員会開催についてであります。〔４〕の今後の委員会開催（案）のとおり、閉会中の常任委員会の開催に合わせ開催するほか、必要と認められた場合、議会の審議状況を勘案した上で、定例会会期中の常任委員会予備日等に開催することとし、内容及び日

程については世話人会で決定の上、各委員に開催通知をすることといたしたいと考えておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村誠委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、東日本大震災津波に係る復旧・復興への取組み状況についてであります。執行部が入室します。暫時お待ちください。

次に、東日本大震災津波に係る復旧・復興への取組み状況について、執行部から説明願います。

○平井理事兼復興局副局長 それでは、お配りしております東日本大震災津波に係る復旧・復興への取組み状況についてというペーパーに基づきまして御説明をしたいと思います。

復興実施計画の進捗（着手）状況についてでございます。復興実施計画、第1期、平成23年度から平成25年度につきまして、9月末時点での進捗（着手）状況を報告いたします。

そのページの真ん中の図及びグラフでございます。復興基本計画に掲げました3原則は、安全、暮らし、なりわいでございますけれども、復興実施計画に掲げました441事業は、この3原則にカテゴリー分けをしております。

その441事業のカテゴリーごとの着手状況でございますが、安全の確保の分野につきましては82.5%、暮らしの再建につきましては87.9%、なりわいの再生につきましては84.4%、合計で85.3%が着手済みということになっております。

3原則をさらに細分化いたしました10分野それぞれの着手状況につきましては、その右側のグラフに掲げるとおりでございます。

ここで恐縮でございますが、別紙、構成事業の進捗（着手）状況をごらんいただければと思います。

ただいまの係数の根拠となりました資料でございます。1ページをごらんいただければと思います。表が二つ載っているかと思っております。左側の表につきましては、復興実施計画に掲げました441事業それぞれの実施年度等を掲げました表そのものでございます。その右側に追加しました2列の表がございますけれども、その実施中の欄のところ丸ないし横線あるいは空欄というのがございます。丸は、現在9月末時点において着手済みの事業、横線は平成24年度以降着手する事業、空欄は平成23年度に着手する予定ですが、まだ未着手の事業という印でございます。備考の欄につきましては、それぞれの事業につきまして、着手の内容あるいは未着手の事業につきましては今後の予定等が記載してございます。このような表を使いまして、441事業それぞれの工程管理をしていきたいと存じております。

それでは、恐縮でございますけれども、もとのペーパーの1ページ目にお戻りをいただければと思います。着手状況の例を御紹介したいと思います。

1ページの下欄でございますけれども、安全の確保に属することにつきましては、まず防災のまちづくり分野におきまして、災害廃棄物緊急処理事業につきましては、生活に支障が生じる災害廃棄物につきまして、すべての被災市町村で一次仮置場への撤去を完了して

ございます。

次の2ページをおめくりいただければと思います。安全の確保のうち、交通ネットワーク分野につきましては、三陸復興道路整備事業復興道路整備事業（直轄）は、平成23年度、第3次補正予算に向けて、国が新規事業採択時評価手続に着手してございます。

次に、大きなカテゴリーのうち暮らしの再建についてでございますけれども、生活・雇用分野におきましては、被災者台帳システム整備及び運用支援事業につきまして、基盤システムの構築が完了し、2市町で試験運用が開始され、3市のデータを整備中ということでございます。

次に、保健・医療・福祉分野につきましては、被災地医療確保対策事業につきまして、仮設診療所22カ所を設置し、診療を再開してございます。

次に、教育・文化分野でございますけれども、いわて子どものこころのサポート事業につきまして、こころのサポートプログラム等の作成に取り組むとともに、いわて子どものこころのサポートチームを県内公立学校へ派遣してございます。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。地域コミュニティ分野につきましては、（仮称）新しい公共による地域コミュニティ支援事業のうち草の根コミュニティ再生支援は、岩泉町で地域課題解決モデル事業、新しい公共支援は新しい公共の場づくりのためのモデル事業10事業を実施中でございます。

次に、市町村行政機能分野につきましては、（仮称）被災市町村行政機能回復支援事業（被災市町村への基礎的行政資料復旧支援）は、8月1日に全市町村の住民基本台帳ネットワークへの接続を完了し、今後も安定的な稼働を支援していくものでございます。

第3の大きなカテゴリー、なりわいの再生分野についてでございますが、まず水産業・農林業の分野につきましては、共同利用漁船等復旧支援対策事業につきまして、漁船約3,700隻、定置網60ヶ統、磯建網70ヶ統の整備に係る事業費を内報済みということでございます。

次の4ページをおめくりください。商工業分野につきましては、復興支援ファンド設立支援事業につきまして、二重債務問題解消に向けた既存債務の買い取りを行う岩手県産業復興機構を10月上旬に設立予定で現在準備作業中でございます。

観光分野につきましては、いわてデスティネーションキャンペーン推進事業のプレキャンペーンにつきまして、7月1日から実施している状況でございます。

以上が復興実施計画に掲げました事業の着手状況でございます。

次に、5ページをおめくりください。復興費用についてでございます。岩手県では、復興基本計画に基づく事業等につきまして、国、県、市町村を含む本県全体の復興費用を8兆円と試算いたしました。この費用は、被害の状況や阪神・淡路大震災の例を参考に、復興基本計画に掲げる三つの原則ごとに整理し、費用を算出しております。

内訳でございますが、中段の表にございますとおり、復興計画に掲げる三つの原則のうち、安全の確保につきましては3.7兆円、事業例といたしましては、住宅の高台移転等ござい

ます。

暮らしの再建につきましては2.2兆円、事業例につきましては、応急仮設住宅や災害公営住宅の建設等でございます。

なりわいの再生につきましては1.4兆円、事業例につきましては、漁港の復旧や魚市場の整備などでございます。

そのほかに三陸創造プロジェクト等といたしまして0.7兆円、事業例といたしましては、国際リニアコライダーの研究機関の誘致等でございます。

これらの費用につきましては、県として把握可能なものについて試算したものであり、国の制度にない事業が含まれていますことや、市町村復興計画などの策定も完了していないことから、今後事業の追加や新たな制度の創設などにより、額は変動する可能性があると考えているところでございます。

○田村誠委員長 ただいま説明のありました東日本大震災津波に係る復旧・復興への取り組み状況について、質疑、御意見等ございませんか。

○嵯峨耆朗委員 今説明いただきましたけれども、そもそも着手というのはどういう意味か、説明してもらいたいと思います。あと着手済みというのはどういうことか。

○平井理事兼復興局副局長 予算が県なり国なり、県の中、あるいは国からついた事業で事務作業が始まっている事業が一つでございます。それから、ゼロ予算の事業につきましても、その事業にかかわる公式の打ち合わせが始まっているものは着手済みとみなして掲出してございます。

○嵯峨耆朗委員 例えば保健・医療・福祉分野、40事業、85.1%着手済みと書かれると、もうさもうまくいって85%はいい線ですよと見えますけれども、そういうことではないのですね。

○平井理事兼復興局副局長 現時点では、着手済みの事業ということで掲出をさせていただいておりますので、完了とか進行が相当程度あるとかといった意味合いではございませんで、あくまでも着手済みということで御理解いただければと思います。

○嵯峨耆朗委員 説明はわかりました。けれども、どうもこれだけ見ていると、非常にうまくいっているというようにしか見えない。自己評価でしょうけれども、もっと違った表現をしたほうが実態に合っているような気がしますけれども、検討して——いいですけども、どうしゃべったって実態は変わらないわけだから。ただ、もっと実態を表現しているような、実際どこまで進んでいるのかとか、今言っている予算がついたとか、事務作業が進んでいるのを着手とか着手済みという言い方だと、実態はどうなっているかというのはわかりづらいと私は思いました。

それと、この復興費用のところでは三陸創造プロジェクト等と書いてありますが、この国際リニアコライダーの誘致と復興はどういう関係があるのですか。

○大平政策監兼企画課総括課長 国際リニアコライダー計画につきましては、国の復興構想会議におきまして、岩手県から九つの特区として提案したものであります。これは、被災

地を支える東北全体の産業の振興を図るということを主眼といたしまして、将来的な意味での長期的なスパンで新しい産業を興す、その核として国際リニアコライダー構想という一定程度進んだプロジェクトがございましたので、それを掲げたものでございます。

今回の計画の中で8兆円の中に一定額盛り込んでございますが、それは県が支払うということではございませんで、約8,000億円と言われる事業費、そのうちおおむね3分の2程度を日本国が負担するという意味で、国のほうの事業費の総額に盛り込んでいただくという観点から、この額が出てきているものであります。

○斉藤信委員 きょうが最初の特別委員会で、総論的といいますか、全体の説明を受けたわけですが、このように進捗状況の報告になると、中身がちょっと無味乾燥で、実際に大変な被害を受けて、大変な困難な状況がある中で、やっぱり具体的に何がどう改善しているのか、私はやっぱりそういう中身がわかる報告にぜひ心がけていただきたい。この手法は、決算のときの手法ですよ。いわばその成果をはかるときの手法であって、これから今復興に取り組むときに、こんな事業着手では——着手しているのは当たり前の話で、これはしていなかったら大変なことになるわけです。私は、そういう意味でいけば、ちょっとこういう報告では、もう我々もわからないし県民もわからない。

それで、きょうはちょっと限定的にお聞きをしますが、一つは安全の確保であります。県政調査会の際に、防潮堤の高さについて報告がありました。これは、それなりの専門的な検討を踏まえて、それぞれの市町村と調整をした結果ですが、残念ながら、住民での議論がないのです、一つは。私は、防潮堤の高さというのは、まちづくりに直結するだけに、一定の根拠を持って提案はするけれども、やっぱり住民の間で大いに議論されるべき問題だと思うのです。何かもう市町村と調整した結論ですみたいな提起の仕方というのは私は正しくないのではないかと。

もう一つ、多重防災型のまちづくりというのが最大の原則、考え方です。その際、今回の大震災というのは1,000年に1回とか数百年に1回の津波なわけです。こういう大震災、津波から命を守るという考え方です。そして、百数十年に1回程度の津波については、財産、住宅も守ると、こういう考え方だと思うけれども、全体として地元では、今度の震災からどう住宅を守れるのかという、こういう思いが強いのです。そうすると、多重防災型のまちづくりという原則と、実際に今市町村が考えようとしている考え方にやっぱりずれ、ギャップがあるのではないかと。これは、津波浸水域をどれだけ活用できるかにかかわる問題ですから、冷静な議論というのが必要だと思うけれども、まず一つ、安全の確保の問題では、一番重要なといいますか、それだけにやっぱり慎重で冷静な住民の間での議論というのが私は必要だと思うけれども、そこの県の考え方、市町村の受けとめ、津波浸水域の活用をどう考えているかをまずお聞きしたい。

○松本河川課総括課長 防潮堤の考え方についてですが、県政調査会においても部長のほうから内容については御説明があったわけですが、岩手県津波防災技術専門委員会、これを開催しまして、技術的な面については、専門家の皆さんにさまざま御議論い

ただいたところでございます。また、その中にはまちづくりの専門家の方にも入っていただきまして、土地利用の面、あるいは市町村の皆様方、復興関係の皆様方にも入っていただきまして、高さについての議論、あるいは土地利用の件、そういうものを踏まえまして、防潮堤の高さを公表してきたところでございます。

ただ、先ほど委員御指摘のとおり、住民意見ということになりますと、必ずしも発災から1カ月、2カ月というのは、とてもそういう状況ではなかったというところがございますけれども、県としましては、この高さを決めるに当たりましては、可能な限り地元の役場、市役所、そこからの意見交換をしながら、地元意見として反映してきたと考えているところでございます。

○平井理事兼復興局副局長 津波浸水域の活用という件でございますけれども、多重防災型まちづくりの考え方におきましては、例えば今回の津波で浸水した住宅地を以後は住宅地として使わずに、農地ですとか、あるいは公園のような人が余り集わない、住まない土地利用をするという意味決定がなされる可能性があると考えてございます。いずれにしましても、それは市町村主体のまちづくりの中で、住民合意をしっかりととった上で進めていくべきものと考えておりまして、そのための技術的な助言あるいは住民合意そのものについての技術的な助言を県として惜しまないでやっていきたいと思っております。

○斉藤信委員 この間県政調査会で公表された、市町村でこれが公表されて、市民の議論がまず全然なっていないのです、率直に言うと。あの時点で公表されたというのが、ある意味でいけば、私は公表の最初だと言ってもいいと思います。そういう意味でいくと、防潮堤の高さと、もう一つ私が心配しているのは、シミュレーションがされています。今度設置された防潮堤の高さで、今度の大地震規模の場合ほどどこまで浸水するか。しかし、今度の大地震の津波というのは、命を守るという前提ですから、私はこのシミュレーションだけではなく、これまで百数十年という規模での津波の場合にはどういう浸水域なのかと、二重のシミュレーションが必要で、浸水域の活用という場合には、やっぱり百数十年に1回という規模で、そういうこともきちんと示す必要があるのではないかと。

私が聞く限りは、やっぱり大地震の津波で、今度の防潮堤でどこまで浸水するかと、それが大きな基準になっているような気がします。そういう二重、三重のシミュレーションということをやっているのでしょうか。そして、津波浸水域は、そういう防潮堤の高さでここまで活用できるということを県はきちんと説明しているのかどうか。

○松本河川課総括課長 ただいま御質問のございましたシミュレーションの方法ですけれども、いわゆる発生頻度の高い津波に対して津波防潮堤を考えるとところが国から示されたところがございますので、例えば陸前高田市の場合は公表値が12.5メートルという数値を示していただきました。その場合に、例えば3月11日の津波が来た場合には、どのような浸水域になるかという範囲もあわせて地元の市役所のほうには示させていただいております。

○斉藤信委員 そうすると、百数十年に1回程度の津波には防潮堤で基本的には防げると、



こういう設定だということですね。そうすると、多重防災型のまちづくりといった場合には、基本的には浸水域もかなりの程度活用できるというようになるのではないのでしょうか。建築規制は必要なくなるということになるのではないのでしょうか。ちょっとその考え方を少し確認しておきたい。

○平井理事兼復興局副局長 百数十年に一度の津波は防潮堤でカットするということですが、それを超える津波というのも想定しなければいけないというのが基本的な考え方でございます。それは、今回の津波も含めてでございますが。したがって、防潮堤の内側、まちの側でも浸水域を想定しなくてはいけないと、そのうち深いところについてはやはり何らかの土地利用の制限が必要になる場合があると考えてございます。

○斉藤信委員 わかりました。恐らくそういう津波浸水域をどのように活用するかは、これ自身がそれぞれの市町村の住民合意に基づいて設定されるべきと、このように思います。

それで、防潮堤にかかわって、きょうの新聞でも出て驚いたのですけれども、釜石、大船渡の湾口防波堤を再建するという話になっているのです。湾口防波堤は、釜石です、30年間1,200億円かけてつくったばかりの防波堤があれだけ破壊されたというときに、もっと慎重な検証をすべきなのではないかと。この間県政調査会で、資料とって簡単なものをいただきました。これは、あくまでもシミュレーションです。津波の被害が実際あるわけだから、実証をもうできるはずなのです。本当にシミュレーションのように効果発揮したのかどうかというのは、私検証するべきだと思います。

具体的には、第何波で防波堤は破壊されたのか、第1波で破壊されたら第2波のほうが大きかったのですから、津波のいわば速度はおくれたかもしれないけれども、私はほとんど津波の被害規模というのは変わらなかったのではないかと思います。だから、湾口防波堤というのは、いつ、どういう形で破壊されたのか、本当にどういう形で効果を発揮したのか、しなかったのか、釜石で1,200億円ですから、大船渡で再建するといったって数百億かかるのです。私は、こういう湾口防波堤については、今本当に時間をかけてやる必要があるのではないかと。釜石湾口防波堤について言いますと、あそこに湾口防波堤あるために、両石だとか、あつちのほうに防波堤で遮られた波が行くと、こういうシミュレーションも事前にあったのです。プラス・マイナスがあるのです。私は、そういうこともしっかり湾口防波堤の場合には検証すべきだと思いますが、県自身も国任せにしないで検証に加わるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○及川県土整備企画室企画課長 湾口防波堤の整備についての、県も含めて評価に入ったらどうかという話でございますけれども、湾口防波堤の今回の大震災津波に対するその津波防災施設としての役割の評価について、中間取りまとめの段階では、まず一つは防波堤により津波高を低減したと。それから、港内の水位の上昇を遅延させて避難時間を確保した、三つ目としまして、流速を弱め破壊力を低減させる効果があったということで評価がなされております。

具体的には、ことし3月に独立行政法人港湾空港技術研究所が釜石港の湾口防波堤につ

いてシミュレーションにより検証しておりますけれども、湾奥で津波高を約4割、流速を約5割低減させるとともに、津波の第1波が防潮堤を越えるまでの時間については、防波堤がない場合と比較して6分間遅延したとされております。そういうことも受けまして、湾内の静穏度等も含めまして、国のほうでは湾口防波堤についても今般釜石港及び大船渡港については、5年以内の復旧ということで整備を進めるということで取り組んでいくと聞いております。

○斉藤信委員 もう少し聞きます。では、津波の第何波で湾口防波堤は破壊されたのですか。これ極めて重要な問題なのです。例えば釜石でいけば1,200億円かけた湾口防波堤です。津波を防ぐというのは、湾口防波堤もあるし、防潮堤もあるのです。だから、私はそういう意味でいくと、これだけお金をかけた、これは岩手県独自のやり方なのです。それがこういう被害を受けたときに、やっぱりもっと本当に皆さんも含めて、県民もわかるように検証しないと、費用対効果も含めて私は簡単に言えないと思うけれども、第何波で大船渡にしても——大船渡なんてほとんど形なくなってしまうのではないですか。大船渡や釜石や久慈の湾港部はまだ24%しか来ていないけれども、被害を受けたのか、破壊されたのか、わかりますか。

○松本河川課総括課長 湾口防波堤の破壊メカニズム、それについては概略的な報告はなされておりますが、独立行政法人港湾空港技術研究所のほうで、今その高さをどうするのか、あるいはその復旧方法をどうするのかという最終的な詰めを行っております。その調整を今県とやっておりますので、その第何波というのも、その時点で明確になると考えております。

○斉藤信委員 私はそれなりの専門的な検証はされていると思うけれども、やっぱり全貌を明らかにして、どれだけ本当の効果があつたのか。

そしてもう一つは、大船渡の場合は今まで閉鎖型でしたから、湾がそれで汚染をされたとしゅんせつの問題がずっとあって、漁民の少なくない方には、湾口防波堤は要らないと、こういう声も強くあるのです。だから私は、そういう地域住民のやっぱり声も踏まえて、時間をかけてこの再建の方向というのは決めるべきではないのかと、これは指摘だけにとどめて、あとは最後もう一つだけお聞きをしておきます。

生活再建にかかわってですけれども、厚生労働省が応急仮設住宅の居住環境アンケート結果というのを発表して、新聞報道でもされました。私もその資料をいただいたのですけれども、例えばこの住環境改善の状況を見ると、風除室の設置は岩手県で28.9%、段差の解消は1.2%、このようになっているのです。極めて応急仮設住宅の生活環境が劣悪だということをこの調査結果では出ているのだけれども、調査結果を踏まえて、これから冬場を迎えます、応急仮設住宅の生活環境改善というのはどう検討されているのか。もう既に、例えば盛岡なんかではファンヒーターを、民間住宅借り上げのところに配備するとか、遠野ではたつともう既に配備されているとか、一定のそういう取り組みされているところでもありますけれども、そういうことも含めた今度のアンケートを踏まえた対応はどう検討しているか、

これからされるのか。

○鈴木生活再建課総括課長 委員から御紹介のありました厚生労働省の調査につきましては、8月1日現在での調査ということでございます。それを受けまして、厚生労働省のほうからは9月28日付で、いわゆる応急仮設住宅の冬場対策等の促進につきましての通知が行われてきている状況でございます。

これまでの取り組みということ、冬場対策ということで応急仮設住宅における取り組みでございますが、主なものということでお話をさせていただきます。壁、天井、床下への断熱材等の追加補強につきましては、9月までに完了ということでございます。窓の二重サッシ化、複層ガラス化につきましても、9月完了ということで取り組んできているところでございます。

あと、玄関先への風除室の整備につきましては、引き戸タイプにつきましては10月までに完了する予定でございまして、ドアタイプにつきましても、今後整備につきましては検討してまいりたいということでございます。

そのほか、今お話ありました暖房器具の関係でございすけれども、これは実はNGO等の皆様方から仮設住宅への暖房器具の提供というのが大分進んできているところでございます。現段階では、提供済みとなっておりますのが9市町村の応急仮設住宅ということでございまして、例えば反射式ストーブにつきましては洋野町、野田村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町のほうに御提供いただいておりますし、石油ファンヒーターについては大槌町、こたつにつきましては遠野市、ペレットストーブについては住田町というように伺っているところでございます。そのほかの久慈市、釜石市、大船渡市、陸前高田市における暖房機器の提供につきましては、県も入りましてNGO等の皆様方と現在調整をしているというところでございます。

○斉藤信委員 今断熱材、二重サッシは9月中に完了と、風除室について、ドアタイプは、これは検討すると。ドアタイプはできないという話になっているが、ドアタイプはできないというわけにいかない。これから雪が降って、雪が直接入り口に吹きつけるようでは、本当にこれはもう耐えられないことになっていると思うので、このドアタイプのところ、きちんとやるということで受けとめていいのか。あと暖房器具については、NGOの支援というのがありました。もうストーブとこたつが必要な時期なのです。すべての家庭で、もう使っているところなのですけれども、これなんかも基本的にNGOの支援で対応できるのか、できないところはどうするのか、そういうところを今度の調査結果はかなり細かい、緻密な調査はしています。この調査が生きるようなきめ細かな対策を求めたいと思いますけれども、いかがですか。

○及川県土整備企画室企画課長 ドアタイプの整備の関係ですけれども、引き戸方式については風除室で対応しておりますけれども、ドアタイプのものについては、ある程度気密性や断熱性があるため、他の工事を優先して実施してきたところでございます。今回の厚生労働省の方針を受けて、全戸を実施する方針としておりまして、追加分について11月完了を

想定しております。

○斉藤信委員 これですべて終わりますが、わかりました。ドアタイプも11月までには完了すると・・・。

〔「指名してないよ」と呼ぶ者あり〕

○斉藤信委員 指名したよね。そういうことで、ぜひかなり、私は部分的なことしか、きょうは取り上げませんでした。調査そのものはかなりきめ細かなことなので、こういうところにやっぱり調査を生かした対策を、もう既に冬に近い状況になっているので、万全の対策をしていただきたい。あと切実な課題は、交通手段がないというのもありましたので、私は雇用対策なんかも含めて、コミュニティバスだとかいろんなことを含めたやっぱり冬場の対応、これはもう要望にして終わりますから、ぜひ万全の、命にかかわる課題なので、やっていただきたい。

○田村誠委員長 ほかにございませんか。

○伊藤勢至委員 県がこれから進めようとしています計画の応急仮設住宅に絡んでの件でございますが、今年度は750戸の災害住宅を発注しようとしていますね。来年度は1,500戸と聞きました。この応急仮設に入った方々が近い将来ここを出なければならぬ。その受け皿、あるいは選択肢としての作業だと思っておりますが、これは最終的に何戸つくろうとしているのでしょうか。いつまでに、何戸つくろうとしているのか、まずこれをお聞きします。

○及川県土整備企画室企画課長 災害復興公営住宅の建設のお尋ねだと思っておりますけれども、現在被災者向けの住宅としましては、応急仮設住宅約1万4000戸、借り上げ民間賃貸住宅等約4,500戸、トータル1万8500戸ほど提供しておりますが、そのうち入居世帯約1万7,000世帯になっております。この1万7000世帯について、今後は応急仮設住宅後の恒久住宅対策をどのように進めていくかということでございますけれども、アンケート調査の結果、約2割から3割の方々については、いわゆる災害復興公営住宅を希望したいということで見込まれております。その数が大体4,000戸から5,000戸程度だということで、一応これをベースにしまして、今市町村も含めて、これから具体的な調整を含めて建設戸数、どのように調整していくか、そのアンケート調査どおりでは進まない面もありますし、災害公営住宅を建設するという土地の確保の問題が一番重要になってまいりますので、その辺をちょっと市町村の復興まちづくり計画との整合性も見ながら、土地利用も含めて調整して、順次進めていきたいというのが現時点での考え方です。

○伊藤勢至委員 今回被災をした市町村の条件がそれぞれ違うと思っております。陸前高田、大船渡、あるいは大槌、山田、ほとんど市街地がなくなっていますので、まず基本計画が出てこない、災害住宅を建てる場所もなかなか前に進まないのかと思っておりますが、ただ私の宮古市においては、沿岸筋は壊滅的にやられています。宮古駅前、あるいは末広町、中央通などは歯が欠けたような傷み方でございまして、町内を構成する、あるいは商店街を構成する人たちが歯が抜けたような状況でばらばらになっています。したがって、災害住宅を建てるというのが一つ大きな問題なわけですが、将来のまちのにぎわいをどう確保していく

かということについては、今までどおりの——例えば宮古の場合ですが、西ヶ丘団地だとか山口だとか、そういう団地、団地に持って行ってしまいますと、恐らく商店街のにぎわいというのは再生が難しくなってくるのだらうと思います。したがって、基本計画ができていなくても、残った、あるいは軽度な浸水をした地域であれば、今後の防災という——防潮堤のかさ上げも入りますけれども、そういう中で、まちのにぎわいをどう取り戻していくかというのも各市町村の大事な観点だと思うのです。その中で宮古市に対して災害住宅、八木沢ではどうだという問いかけがあったとか聞きましたが、確かに磯鶏地区の被災した方々を八木沢で受けるというのは理論的にはなるのかもしれませんが、全部が全部そういう場合ではないと思います。市町村も違うと思いますが。

したがって、将来のまちづくりをどう取り戻して、にぎわいをどう取り戻していくのだという観点もなければ、ただ機械的に4,000戸ですか、そういったものをつくっていかねばならないので、各市町村に割り当てをします。例えば宮古市は3棟、山田は2棟とか。そういったときに、ただ機械的につくってしまったのでは、ただつくったということにしかないと思うのですが、そういう観点を持っての市町村との交渉、やりとりをしているのでしょうか。

○及川県土整備企画室企画課長 災害復興公営住宅の整備についての市町村との進め方に、まちづくりを配慮した上で、単なる住宅だけではなくて、いわゆる商店と一体型にするとか、まちの集会所機能を持つとか、コミュニティ機能を持つとか、そういったものについても具体的に整備を進めるに当たって検討するというのが県の基本的な考え方です。

○伊藤勢至委員 前任期の6月議会で、あえて私が借地でもいいのか、あるいは災害住宅の1階が貸し店舗でもいいのか、そういうことを県土整備部長に確認をして、オーケーという返事をもたらしているのです。したがって、そういうところを加味していただきながら進めてもらいたいと思います。

それから、先ほど湾口防波堤のお話が出ました。昭和35年のチリ地震津波の際に、国が沿岸の市町村にそれぞれ湾口防波堤でいくか、湾内堤防でいくかを問うてきたときに、大船渡市と釜石市と久慈市は、湾口防波堤を選択しました。宮古市は、湾内堤防のかさ上げを選択しました。ただ、その際に竜神崎堤防600メートルのものもあわせてつくと。これは、将来的に向かい側に800メートルの防潮堤をつくれれば、これで湾口防波堤が完成するという伏線が昔あったようでありまして、そういうことがどうも忘れられております。ただ、昭和35年のチリ地震津波以来、宮古湾内においては恐らく大きな被害を6回から7回は受けていますので、やはり宮古市もこの際湾口防波堤をつくってほしいと、これは国の直轄ですから、県も宮古市も腹が痛むわけではない、こう思うのですが、そういう声を上げてくるように指導していくのが宮古湾の第1次防御線になり得るのではないかと思うのですが、宮古市とそういう議論はやっているのでしょうか。

○松本河川課総括課長 宮古湾の湾口防波堤については、今県の河川課のほうでは鉾ヶ崎地区の防潮堤、この計画を現在進めているところがございます。その中で、湾口防波堤の計

画を考えないで防潮堤の高さを決めて今進めているところでございまして、宮古市とも湾口防波堤の話については、特段県のほうには現在のところ要望がされていない状況でございます。

○伊藤勢至委員 市町村の首長が要求しなければ、そういう議論にはならないというのでしょうか。県議会議員が岩手県の防御という部分を考えてやるべきだと言ったときには、それは議論にならないという返事ですか。

○松本河川課総括課長 大変失礼しました。宮古湾の湾口防波堤につきましては、さまざま歴史がございます。私らもすべて把握しているわけではございませんが、県としましては防潮堤で津波対策を講ずるということで現在事業を進めさせていただいているところがございます。

○伊藤勢至委員 鉾ヶ崎防潮堤が出てきましたから、それに関連をして伺いますが、やっぱりこれは、今まではイエスカノーかという説明会を開いてきましたが、ここまで来ると、絶対ノーと言う人はいなくなると思うのです。鉾ヶ崎の第1次の防御線としての防潮堤ですから、これを早く進めるべきだと思います。そして、この防潮堤の内側に宮古市道でありますけれども、浄土ヶ浜に行く、将来の観光拠点の一つであります浄土ヶ浜に行く2車線の道路を早く確保しなければならないと私は思っているのです。宮古市から来ているかどうかわかりませんが、これ宮古市の道路ですが、宮古市が早く買ってしまって、今何もなくなっていますから、2車線が確保できる、観光スポットですから。そういうものをやることによって、鉾ヶ崎防潮堤をまず進めて、その内側に宮古市道をつくっていく。そのことで、鉾ヶ崎のランドデザインが決まってくると思うのです。今大潮になりますと、カメイ、アベキとも40センチぐらい水が乗ってきますから、相当まだ地盤が沈下している。それをクリアする道路高さを決めることによって、鉾ヶ崎全体の復興計画のベースができてくると思うのです。それを進めるためには、まず国土調査を先に入れなければならないとこの前も指摘をしました。農林水産部と一緒にやるという話でしたけれども、そういうものを先にやっていかなければ、建設的なものが上に立っていかないと思うのですけれども、そういったものも一緒に農林水産部と一緒にやりとりをしながら、宮古市以外もそうだと思うのですけれども、新しいまちづくりをするための国土調査が先行しなければならないと思うのですが、どうですか。

○松本河川課総括課長 鉾ヶ崎地区につきましては、先般の県政調査会において、部長からも御説明があったかと思うのですが、道路と、それから宮古市のまちづくり、それから防潮堤の建設、これをセットでトータル的にやっぱり調整しながら、地域の皆様方と意見交換しながら、防潮堤ラインとか道路の位置、それらをリセットして考えていきますという御答弁を申し上げておりますので、私ら事務方としても、それを踏襲しながら考えていければと考えております。

○田村誠委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村誠委員長 ほかにないようですので、これをもって終了いたします。

次に、その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村誠委員長 なければ、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。